

# 埼玉県福祉部こども支援課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

## 1 職務内容

- ・ 処遇改善加算に関する補助
- ・ 保育所待機児童対策の推進に関すること
- ・ 照会・回答等に関すること(担当内照会、取りまとめ業務)
- ・ そのほかこども支援課保育・人材確保担当の事務に関すること

## 2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 「平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)に該当しない人」

## 3 求める人材

- (1) Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。
- (2) 電話対応や来客対応が適切にできること
- (3) コミュニケーション能力に優れ、誠実で協調性があること

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年5月1日(木)から令和7年9月30日(火)まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週23時間15分

(例) 週3日 午前9時～午後4時(6時間)

週1日 午前9時～午後3時15分(5時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年始(1月1日～1月3日)

(4)休暇

年次休暇7日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:124,100～149,000円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県福祉部こども支援課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁本庁舎1階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

(1)応募は、令和7年4月11日(金曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、履歴書・身上書及び職務経歴書(任意様式)と併せて提出してください。

※履歴書・身上書は、県ホームページに掲載している所定の様式を使用してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分です。
- (6)提出いただいた応募書類は返却しません。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。結果は応募者全員に連絡します。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年4月17日(木)～4月18日(金)のいずれか1日に実施することを予定しております。

日時及び場所については、令和7年4月16日(水)までに対象者へ連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

### (3)最終合格

令和7年4月25日(金)までに、第二次審査の受験者全員に結果通知を送付します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎1階)

担当: 福祉部子ども支援課 子どもの居場所担当

電話: 048-830-3330